

令和2年度小城市社会福祉協議会 事業計画

I 基本方針

人口減少や少子高齢化が急速に進行し、暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中、社会的孤立など地域における福祉課題は、ますます多様化、複雑化しています。これらの福祉課題の解決に向けて、国は地域共生社会の実現を目指し、社会福祉法の改正をはじめ、各種施策の実施を通じて地域包括ケアシステムの強化を図っています。

そのような状況の中で、昨年度事業化した住民参加型の生活支援「小城市支えあいセンター事業」は、制度の狭間の困りごと等、住民のニーズに応じて地域住民の力で解決するしくみの一つとしてスタートしました。今後も地域力の更なる強化をめざし、事業の充実に取り組んでいきます。

また、近年は全国各地で大規模な自然災害が発生しており、令和元年8月佐賀豪雨では、小城市も甚大な被害を受けました。発災後2日目から災害ボランティアセンターを立ち上げ、復旧に向けてスムーズな運営ができたことは、これまで他県の災害ボランティアセンターへの職員派遣や様々な研修の成果だと考えています。災害時のボランティア活動による、地域での支え合いの重要性を再認識しました。

今後想定される災害に対しても対応できるように、日本赤十字社佐賀県支部や佐賀県共同募金会と連携して研修等の活動を行っていきます。

II 重点事業

1 「支えあいセンター」の活動の充実

昨年度設置した「支えあいセンター」の充実に努めます。ボランティアの育成と活性化を図り、要望が多い外出を伴う付き添い支援を実施できるように仕組みづくりを構築していきます。

2 相談事業の充実

複雑化した課題に的確に対応するため、各種の相談センターの連携を深めていきます。また、それぞれの専門性や資源を活かしながら、相談者毎の生活実態に応じた生活支援・相談を実施し、自立に向けた総合的な支援に努めます。

3 災害対応

災害発生時には、市と連携して対応し、市の要請により災害ボランティアセンターを設置した場合は、市、関係機関、NPO、ボランティア等と連携しながら被災者支援を行います。また、そのために必要なボランティアの育成に努めるとともに、より実地的な災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施します。

Ⅲ 事業計画

社会福祉法人小城市社会福祉協議会 令和2年度 区分別事業計画

区 分	主 な 事 業 内 容
1. 法人運営 事業 統括 秋野 担当 平石 野中 原 陣内康 友貞 各支所	<p>1. 理事会・評議員会の開催 5月 理事会 事業報告及び決算報告 6月 定時評議員会の開催 3月 理事会の開催 新年度予算及び事業計画の審議他 ※その他、必要に応じて随時開催します。</p> <p>2. 社協団体会員・賛助会員の加入促進</p> <p>3. 社協戸別会費の納入協力依頼（区長会へ）4月 「社協会員」である地域の皆さまとともに「だれもが心の豊かさと幸せを実感できる健康・福祉のまち小城」を推進するために、会費納入への協力を求めます。</p> <p>4. 日本赤十字社の事業促進と会費募集 日赤会費募集協力の依頼（区長会へ）4月</p> <p>5. 香典返し寄付者への弔慰品(線香セット)寄贈</p> <p>6. 赤い羽根共同募金の推進（10/1～12/31） 共同募金・歳末たすけあい募金への協力依頼 （区長会、民生委員児童委員会、ボランティア団体等）</p> <p>7. 社協だより（広報誌）の発行（年6回、奇数月）</p> <p>8. ホームページの充実 社協だよりや各種講座の案内、報告などホームページでも行っています。市民の皆様へ最新の情報をお知らせできるように、随時情報を発信していきます。</p>
2. 地域福祉 活動事業 担当 原 友貞 各支所	<p>1. 高齢者等福祉活動</p> <p>①ひとり暮らし高齢者への支援（歳末たすけあい募金による） 平成31年度は10月25日、11月1日に温泉バス旅行を実施して223名の参加でした。令和2年度も秋頃に実施予定。</p> <p>②ひとり暮らし高齢者緊急連絡先の調査</p> <p>③老人クラブ連合会活動への助成</p> <p>④福祉サービス利用援助事業の実施 認知症、精神障がい者、知的障がい者等の判断能力に不安を持つ方が、福祉サービスを利用しながら、安心して住み慣れた地域で生活が送れるように福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、書類等預かりを支援します。</p> <p>2. 身障福祉活動 手をつなぐ育成会への助成</p>

区 分	主 な 事 業 内 容																
2. 地域福祉 活動事業 担当 原	<p>3. 児童福祉活動</p> <p>①児童遊園地施設整備（新設・補修・撤去費）への助成</p> <table border="1" data-bbox="400 344 1409 544"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予定件数</th> <th>助成率</th> <th>上限金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新 設</td> <td>3箇所</td> <td>工事費の2/3</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>補 修</td> <td>4箇所</td> <td>〃 1/2</td> <td>80,000円</td> </tr> <tr> <td>撤去費</td> <td>4箇所</td> <td>〃 1/2</td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②新生児への誕生記念品の贈呈 年間約300冊を贈呈予定。（出生届時） 現在7種類の中から1冊を選んでいただいています。特に仕掛け絵本が好評を得ています。</p> <p>4. 母子・父子福祉活動 母子寡婦福祉連合会への助成</p>	区 分	予定件数	助成率	上限金額	新 設	3箇所	工事費の2/3	300,000円	補 修	4箇所	〃 1/2	80,000円	撤去費	4箇所	〃 1/2	50,000円
区 分	予定件数	助成率	上限金額														
新 設	3箇所	工事費の2/3	300,000円														
補 修	4箇所	〃 1/2	80,000円														
撤去費	4箇所	〃 1/2	50,000円														
担当 井上ー 末岡	<p>5. ボランティア活動</p> <p>①ボランティア相談の推進（登録、斡旋、調整）</p> <p>②小城市ボランティア連絡協議会への助成・支援</p> <p>③小学校・中学校・高校のボランティア活動への助成・支援</p> <p>④小城市ボランティア活性化補助事業 新規活動予定のボランティアグループおよび既存のグループを対象として、新規活動に上限4万円の助成をします。（1団体）</p> <p>⑤ボランティア講座の開催 一般の方やボランティアグループを対象に、地域で高齢者や子どもを見守るボランティアを養成します。 *地域の元気アップボランティア講座 地域に出向き、自分の特技や趣味を生かして地域住民が活動できるようレクリエーション協会等よりボランティアの楽しさを伝えてもらえる講座を実施します。 *子どもの見守り活動ボランティア講習（全2回予定） 学校で活動しているボランティア等を対象に、現在の子どもの相手とした活動を行う上で知っておくべきことを学び、活動の幅を広げることができる講座を実施します。 *生活支援ボランティア講座（全3回予定） 高齢者や障がい者の方の日常のちょっとした困りごと（買い物やゴミ出し）に対して支援できるボランティアを養成します。</p> <p>⑥災害時講習会の開催 令和元年8月佐賀豪雨災害を受け、実際に支援された団体等より講話いただき地域の防災力向上に努めます。</p>																

区 分	主 な 事 業 内 容
2. 地域福祉活動事業	<p>⑦ボランティアスクールの開催（年1回） 小学生を対象に福祉について学ぶ機会とし、様々な体験を通して他校の児童と交流を深めるとともにボランティアに関心を持ってもらうように開催します。</p>
担当 井上— 吉村	<p>6. 小城市支えあいセンター事業 平成31年度（2月末現在）は27名の利用者、38名の協力ボランティアが登録され、買い物代行、ゴミ出しといった支援を145件行った。 今後も周知活動を広く行い、利用者や協力ボランティアを増やし、地域に居住する高齢者や障がい者などが抱える日常生活上でちょっとした困りごとに対応出来るよう住民相互の助け合いを推進します。 また、特に要望の多い外出を伴う付き添い支援の実施に向けて、市民の方と協力しながら取り組みます。</p>
担当 原 井上— 増田 各支所	<p>7. 福祉教育・援助活動</p> <p>①小城市福祉大会の開催 昨年の8月豪雨で小城市内が被災したため開催を中止した。 令和2年度は佐賀県長寿社会振興財団と共催で実施する予定で、第10回の記念大会となるよう市内の各種福祉団体などの協力を得て開催します。 今後は隔年ごとに開催したい。</p> <p>②地域自主ふれあいサロンへの助成 地域住民の交流・通いの場として、介護予防・認知症予防や助け合い活動を自主的に行えるように支援します。 （1地区3万円を限度として最長5年間助成、25地区予定。また、5年間を終了した地区に対し1万円を限度として助成、23地区予定）</p> <p>③保護司会・遺族会・原爆被爆者友の会への助成</p> <p>④弁護士無料法律相談所の開設（毎月1回、各町回し）</p> <p>⑤小城市民生委員児童委員連絡協議会への協力支援 総会 4月に開催 研修会 9月に開催 「心豊かな子どもを育てる運動合同研修会」 役員会 年5回開催</p> <p>⑥単位民生委員児童委員協議会への協力支援 単位民協ごとに毎月1回の定例会を開催。 民生委員からの気がかり情報に対し実態把握調査とつなぎ支援を行います。</p>
3. 福祉資金貸付事業 担 平石 原 永 各支所	<p>1. 県社協生活福祉資金の相談受付 貸付相談に対し、ハローワークや福祉事務所と連携して対応します。</p> <p>2. 小城市社協福祉資金の貸付・償還（限度額5万円） 貸付の相談に伴う日常生活上の悩み等の相談にも対応します。</p>

区 分	主 な 事 業 内 容
<p>4. 市受託事業 担当 北村昌 古賀和 諸隈 野田春</p>	<p>1. 南部(牛津・芦刈)生きがいデイサービス事業 (ひまわり) 特定高齢者に対し、積極的な筋力向上や生きがい活動を行い生活機能の低下を防ぎ、要支援・要介護状態になることを予防するとともに高齢者ができる限り自立した生活を営むことができるよう支援します。</p> <p>①元気アップ教室 (4月～9月) 健康運動士による「いきいき百歳体操」やストレッチ、簡易な器具を用いて運動器の機能向上を支援します。</p> <p>②フォローアップ教室 (10月～3月) 元気アップ教室を終了した人を対象として継続的に「いきいき百歳体操」を行います。</p> <p>③生きがい活動支援 レクリエーション活動や手芸等の趣味活動だけでなく、おやつ作り・園芸活動・野外活動で季節を体感し、楽しみを持っていただけるように支援します。また、地域のボランティアや各団体(婦人会等)へ協力を依頼し、生きがい活動の促進を図ります。</p> <p>④地域住民との交流会 こども園、小学校、中学校、ボランティアグループとの交流会を行います。</p> <p>⑤高齢者見守りキーホルダー作成の声かけ 地域包括支援センターと連携し、外出時の不安緩和、緊急時の支援として見守りキーホルダー作成の声かけを行います。</p> <p>⑥デイサービス事業の周知 民生委員児童委員会へ出席しデイサービス事業の周知を行います。 また、ふれあいサロンや老人会等に訪問し、パンフレット等を活用して説明を行い、利用者の増加につなげていきます。特に男性の利用者が極端に少ないため増加に努めます。</p>
<p>担当 一ノ瀬 森節</p>	<p>2. 軽度生活支援事業 在宅で日常生活上の援助を必要とする概ね65才以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対して、自立した在宅生活の継続を図るためホームヘルパーが訪問し、掃除や買い物・洗濯・ゴミ出し等の簡易な家事支援や生活上の相談への助言等を行います。</p> <p>①地域ケア会議への参加 月1回の地域ケア会議への参加により、困難事例の検討や新規利用者の審査等を行い各事業所と連携を取っていきます。</p> <p>②高齢福祉サービス等の情報提供や利用支援 介護保険サービスや高齢福祉サービス等に対する相談に対し、情報の提供や関係機関への連絡等の支援を行います。</p> <p>* 地域生活応援業務 (見守り活動) 地域包括支援センターと連携し、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で福祉サービスを利用されていない方が、安心して生活できるように、地域や民生委員の方と連携して見守りを行います。</p>

区 分	主 な 事 業 内 容
担当 杉山 芦刈支所職員	3. 障害者移送サービス事業（福祉有償運送） 利用対象者は、身体・療育・精神の各手帳所持者で要件に該当する方や要介護認定の方で公共交通機関を利用することが困難な方です。 平成28年6月から土・日曜日及び祝日の運行（要予約）を行っていましたが、利用状況を考慮し市と協議の上今年度から中止となりました。 丁寧な対応と安全運転を行います。
4. 市受託事業 担当 井上一 各支所	4. 愛の一声運動推進事業 訪問連絡員による、ひとり暮らし高齢者の見守りや安否確認。 見守り体制の強化のため、民生委員・児童委員と協力し事業を展開していきます。 訪問員として必要な知識を学ぶことが出来る研修会を開催します。（年1回）
担当 増田 野田千 永渕奈 中原	5. ふれあいサロン事業 保健福祉センターや地区公民館等を活用して、高齢者の介護予防・認知症予防・閉じこもり予防につながる交流の場・通いの場作りの支援を行います。 「桜楽館」→週3回、「アイル」「ひまわり」→週1回 地区公民館 38箇所開催（H31年度）→ 38箇所（R2年度） 自主サロン 46箇所（H31年度）→ 50箇所（R2年度） ※新規に4箇所を開設し、市全域で91箇所を目標（保健福祉センター含む） ①相談支援（ニーズ把握・つなぎ支援） 物忘れ等の気がかり情報の実態把握を行い、本人・家族へ相談支援を行います。（長谷川式スケールで早期発見への取り組み） ②市民ボランティアとの連携・発掘 市民ボランティアセンターとの連携や地域ボランティア協力員の発掘を行います。 ③ふれあいサロン認知症研修会 軽度認知症の方も地域で安心して生活できる仕組みづくりについての研修会を開催します。
担当 船津 木塚 山田 中村真	6. 子育て相互支援事業（ファミリーサポート・センター事業） （子どもの一時預かり、送迎、家事支援） ①軽度の病気・病後児の託児 ②育児サポーター養成講座及び研修会の開催 病気・病後児への対応ができるように24時間の講習と保育園の1日実習を行います。 ③利用料補助 7. 地域子育て拠点事業 ①桜楽館・ひまわりに職員を配置して、地域で気軽に集い子育てのことを気軽に話せる場を増やし、孤独感や不安感に対応出来るサロンを開催します。桜楽館は月・水・金曜日、ひまわりは火・木曜日開催。 ②子育ての悩み相談（随時）

区 分	主 な 事 業 内 容
4. 市受託事業 担当 平石 江口 古賀明	8. 小城保健福祉センター「桜楽館」の管理・経営 9. 芦刈保健福祉センター「ひまわり」の管理・経営 市民の健康増進や交流の場となるよう保健福祉の拠点として、サービスの向上に努めます。特に子育て支援や高齢者・障がい者の相談場所としての機能を充実させます。また、皆様が安心して利用できるように施設の管理や保全を行っていきます。
担当 井上ー	10. 高齢者生きがいづくり講座の開催（6講座） ①生け花 ②水墨画 ③短歌 ④園芸教室 ⑤健康マージャン教室（4会場） ⑥写真教室
担当 卯野木 佐々木 土岐 大垣内 古賀聖 陣内祐	11. 小城・多久障害者相談支援センター事業 （小城保健福祉センター「桜楽館」に設置） ①障害者相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方、その保護者、介護者等からの相談に応じ、情報提供やサービスの利用支援、権利擁護等の援助を行います。 ・サービス事業者、医療機関等との連携で地域生活を支援します。 ②地域生活支援拠点事業 <ul style="list-style-type: none"> ・24時間365日の相談体制を継続します。 ・地域生活支援拠点コーディネーター業務として緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談等を実施主体である小城市・多久市と共に実施します。 ・緊急時受け入れ事業所向けの研修会を開催します。 ③障害者虐待防止センター事業 <ul style="list-style-type: none"> ・虐待の相談、通報及び届出に対応します。 ④指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス利用時にサービス等利用計画の作成や各種サービス等の利用状況の検証（モニタリング）、計画の見直しを実施します。 ・小城市・多久市内の計画相談事業所で勉強会等を開催し、地域課題等について検討し、スキルアップに努めます。
4. 市受託事業 担当 原 永淵耕 中島	12. 生活困窮者自立相談支援事業 経済的困窮や社会的孤立から脱却することを支援するため、生活困窮者の自立支援に必要な取り組みを行います。 ①相談窓口の設置 小城保健福祉センター「桜楽館」に設置。 ②自立支援計画の策定 プランを作成し本人にそった支援を行います。

区 分	主 な 事 業 内 容
5. 介護保険事業 担当 大曲 平野 久保	<p>③ 関係機関等の連絡・調整 自立支援計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関等と連携し、相談者の自立に向けた支援を行います。</p> <hr/> <p>13. 居宅介護支援事業（芦刈保健福祉センター「ひまわり」に設置）</p> <p>① 運営方針 常に利用者の立場にたって、利用者が住み慣れた環境で自分らしく尊厳のある生活ができるように支援します。</p> <p>② 内容 相談援助、ケアプランの作成、サービス調整、定期訪問、モニタリング、更新認定調査、住宅改修支援、介護請求等を行います。</p> <p>③ 支援方法 主任介護支援専門員 2 人、介護支援専門員 1 人 計 3 人で対応。 要介護 1 から要介護 5 までの介護認定者に対し、心身の状態を確認し、利用者・家族の意向を尊重した中立公正な自立支援を実施します。</p> <p>④ 目標 令和 2 年度居宅介護支援目標 （居宅サービス計画・ケアプラン作成） 月間利用者 1 0 0 人 ケアマネージャーの資質の向上を図り、支援のスキルアップに努めます。そして、利用者や地域住民の方の困りごとに適時対応できるように佐賀中部広域連合、地域包括支援センター、医療機関、サービス事業者、民生委員・児童委員等とネットワークを強化して、連携を図ります。</p>
6. 中部広域連合受託事業 担当 野中 鳥羽 井上智 前田 北村裕 佐藤 中村純	<p>14. 地域包括支援センター（包括的支援事業） （芦刈保健福祉センター「ひまわり」に設置） 小城市南部地域包括支援センター（愛称：おたっしや本舗小城南） 牛津町・芦刈町の高齢者等を対象</p> <p>① 介護予防ケアマネジメント 介護保険認定者、事業対象者（基本チェックリスト該当者）等への支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防支援 ・介護予防ケアマネジメント <p>② 総合相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるネットワークの構築 ・実態把握 ・総合相談支援 ・困難事例対応

区 分	主 な 事 業 内 容
6. 中部広域 連合受託 事業	<p>③権利擁護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する啓発 ・成年後見制度の活用促進 ・高齢者虐待への対応 ・消費者被害の防止 (認知症サポーター養成講座) <p>④包括的・継続的ケアマネジメント支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築 ・介護支援専門員に対する支援 (地域ケア会議 年17回開催予定、個別事例検討、出前講座) <p>⑤生活支援コーディネーター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市と連携しながら、担当圏域における生活支援・介護予防サービス提供体制の整備に向けて取り組みます。 ・生活コーディネーターは、生活体制整備事業推進のため市の設置する第1層協議体及び第1層生活支援コーディネーターと一体になって行います。 <p>⑥認知症地域支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員を中心に、医療機関や介護サービスなどがうけられるよう関係機関と連携しながら状態に応じた適切な支援体制の構築と認知症ケアの向上を行います。 ・認知症推進員は事業推進のため市の認知症政策と一体になって適切な支援を行います。